

2016年11月30日

No.271

# 又市征治 国政だより

又市征治事務所

発行責任者 川村 訓史

富山市下新町 8-16

TEL 076-441-0800

HP: [www.s-mataichi.com](http://www.s-mataichi.com)

11月17日の総務委で、消費税増税の延期に関連する地方税法等の改正案が審議されました。社民党は、消費税増税そのものに反対し、増税を前提とした本法案に反対し、又市征治議員が質疑を行いました。

## 消費税の増税ではなく、大企業・富裕層への課税を強化すべきだ

又市議員は、財政再建は個人消費を低迷させる消費税ではなく、応能負担にもとづいて、史上最高の利益をあげ、内部留保も積みあがっている大企業に対する法人税や所得税の増税を優先すべきと主張しました。

これにたいし財務省の木原副大臣は、今後増大が予想される社会保障費の財源には、税収が安定している消費税がふさわしいと従来通りの主張を繰り返すだけでした。法人税減税については、それが賃金の引き上げにつながり、経済の好循環につながるとの政府の願望を述べるだけでした。

## 社会保障制度は後退しており、税と社会保障の一体改革は破たんしている



又市議員は、一体改革は財源確保、社会保障の充実、給付の重点化・効率化を目標としていたが、増税の二度にわたる延期で事実上破たんしているのではないかと政府を追及しました。また社会保障制度の後退を示す具体例を示して、国民の不平・不満が高まっていると指摘しました。そして一方では社会保障制度の充実と言いながら、「経済・財政再生計画」で重点化・効率化の名のもとに社会保障費が削減されていることを指摘し、一体改革とは矛盾していると批判しました。

内閣府、越智副大臣は、引上げの延期にもかかわらず、社会保障制度は着実に改革が進められていると弁明しましたが、それならば消費税増税は必要ないということになります。また一体改革と再生計画の関係については、一体改革で実現された社会保障の充実は再生計画で指摘する抑制対象ではないと答弁しましたが、そんなことは当然のことであり、両者の関係を説明したことには全くなりません。

さらに又市議員は、憲法 25 条の理念を活かした国民が求める社会保障像を提示し、そのコストはすべての税目から調達すべきだと政府に要求しました。

## 消費税増税延期、軽減税率導入による自治体の税収減少の対策は

又市議員は、消費税増税を見込んで社会保障制度の充実を計画した自治体のための予算確保策、軽減税率の導入によって地方への消費税の配分が減少する問題、また財務省の財政審が先般、地方交付税の抑制を求めた件に対する総務省の見解を質しました。

高市大臣は、地方交付税の抑制を求める根拠となった財務省の試算を具体的に批判するとともに、消費税増税延期や軽減税率導入に伴う、自治体減収分については、今後の予算編成過程で具体的に検討するとの答弁にとどまり、具体的な財源がまだ固まっていないことが明らかになりました。